

失業者の深刻度指数からみた雇用情勢

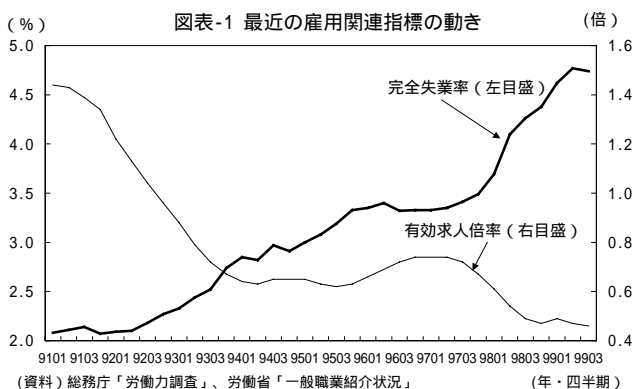
経済産業調査部門 斎藤 太郎

1. はじめに

厳しい雇用情勢が続いている。完全失業率は足もと若干改善が見られるが、それでも4%台半ばの高水準にあり、有効求人倍率も0.5倍を割り込む水準が続いている。

また、最近では失業の量だけでなく、会社の倒産やリストラによる失業が増加するなど、その中味も問題になっている。失業の質的側面を見るために作成した「深刻度指数」は98年以降急上昇しており、最近の雇用情勢が量的だけではなく質的な面でも悪化していることを裏付けている。

景気は回復局面にあるが、今後とも量の統計である失業率の大幅な改善は見込めない。そのような中で、質的指標としての「深刻度指数」の動向は雇用環境の実態を把握する上で重要なファクターのひとつになるであろう。



2. 失業の質的指標としての深刻度指数

失業者(完全失業者)とは、「現在仕事がなく、仕事を探していた者のうち、仕事があればすぐ就くことができる者」のことだが、同じ失業者でも、それぞれが置かれている状況によってその深刻度は異なってくると考えられる。

すなわち、失業率の動向だけでは雇用問題を全体的に捉えるのに不十分であり、そのような発想から失業者の深刻度指数の作成を試みた。

深刻度指数とは、求職理由要因、世帯主との続柄要因、仕事の主従要因、雇用保険要因、の4項目から失業者一人あたりの深刻度を数値化したものである(注)。

求職理由要因

「非自発的な離職による失業者」は、よりよい職を求めて自ら退職した「自発的な離職による失業者」と異なり、自分の意思とは関係なくリストラや会社の倒産によって失業を余儀なくされた者であるから、深刻度は高くなる(非自発的な離職による失業 = 深刻度高、自発的な離職による失業 = 深刻度低)。

世帯主との続柄要因

「世帯主」は一般的にその世帯の収入の柱となっていることが多いため、失業による痛みは「配

偶者やその他の者」の場合よりも大きくなる。世帯主の多くを占めている中高年がいったん失業した場合、次の職に就くのが困難であることも世帯主失業の深刻度が高いと考える理由のひとつである（世帯主の失業＝深刻度高、世帯主以外の失業＝深刻度低）。

仕事の主従要因

通学や家事の「かたわらにする仕事を希望する者」は、生活のための仕事を求めているという部分は小さいと考えられるため、「主にする仕事を希望する者」よりも深刻度が低い（主にする仕事を希望＝深刻度高、かたわらにする仕事を希望＝深刻度低）。

雇用保険要因

セイフティネットとしての雇用保険制度による保険給付が失業者の痛みをどれだけやわらげているかも失業者の深刻度を決める重要な要素のひとつである。失業者一人あたりの雇用保険支給額（基本手当）の賃金水準（就業者一人あたり）に対する割合（雇用保険カバー率）が高いほど、深刻度は低くなる。

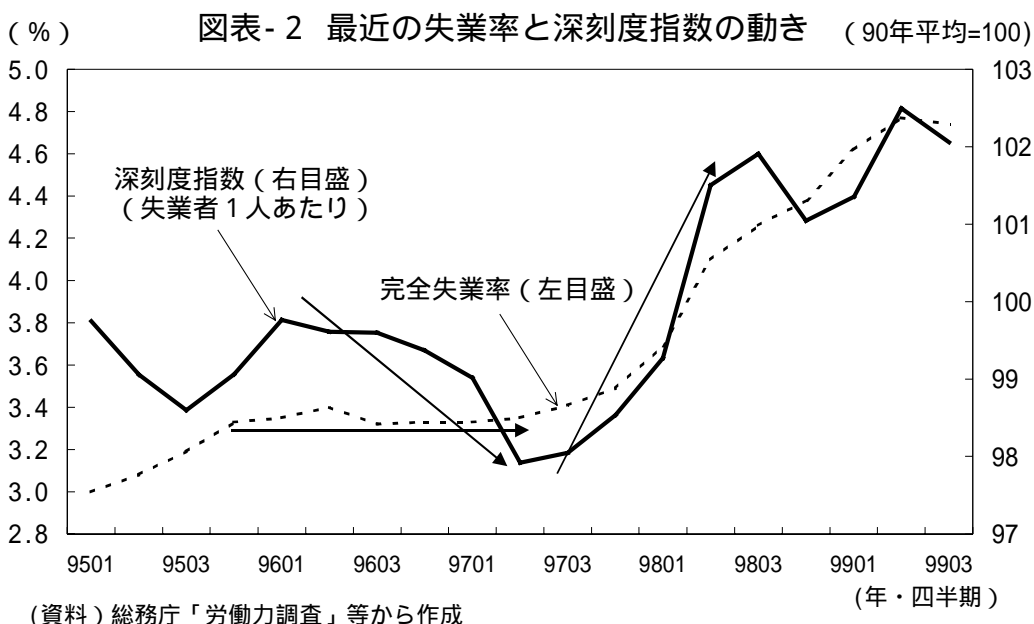
なお、失業の長期化も最近の失業者の深刻度を高める要因になっている可能性があるが、失業期間については月次ベースの統計が公表されていないため、指数の構成項目に含めていない。

以上の要因を考慮して作成した失業者一人あたりの深刻度指数（90年平均=100）は図表-2のような動きを見せている。

3 . 98 年以降急速に高まった失業者の深刻度

(1)バブル崩壊後の深刻度指数の推移

図表-2にある通り、バブル崩壊後の景気回復局面において失業率はほぼ横這いであったが、深刻度指数は緩やかに低下していた。その理由はよりよい職を求めて自発的に離職した失業者のウェイトが高まったことである。特に96年後半から97年にかけてリストラなどの非自発的な離職による失業者が減少に転じる一方で、自発的な離職による失業者は増加し続けた。すなわち、失業率の変化はわずかであったが、失業の深刻度は和らいでいたと判断出来る。

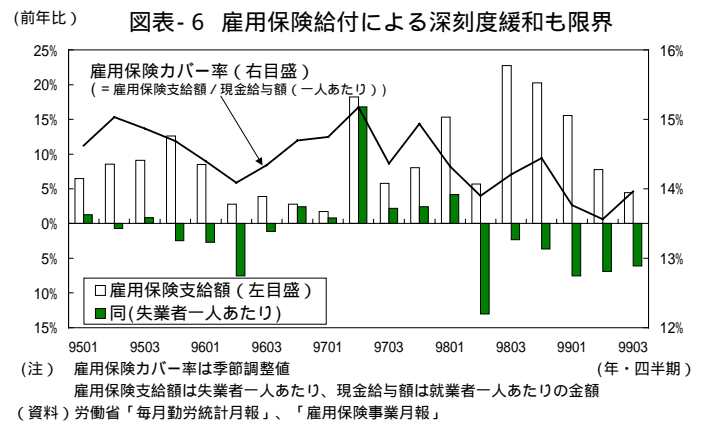
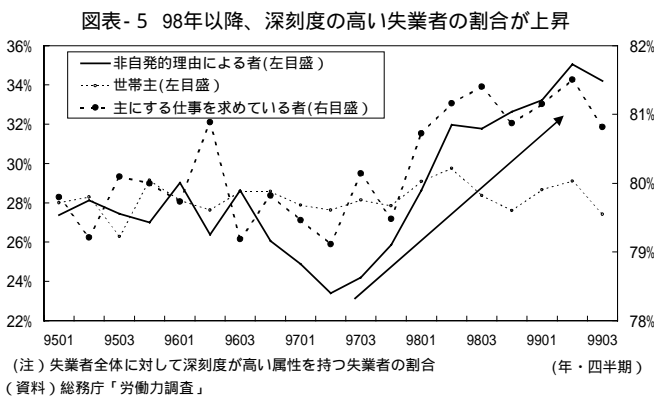
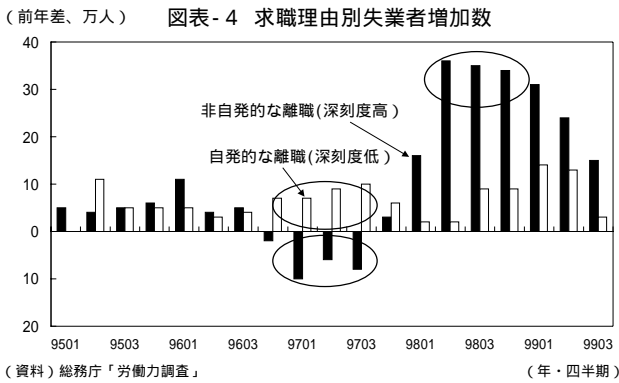
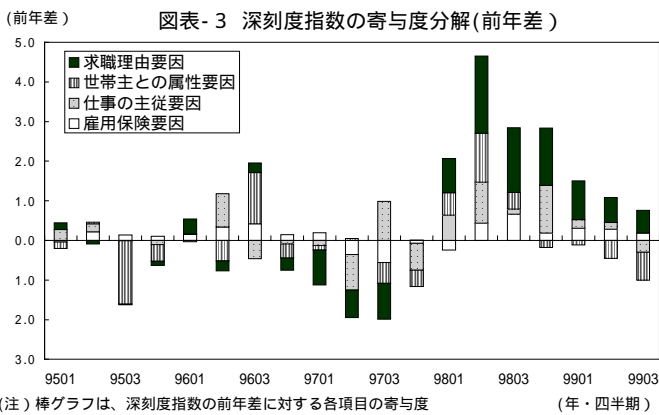


ところが、98年に入って状況は一変した。失業率の急上昇と同時に、失業者の深刻度も急速に高まりを見せたのである。失業率上昇（失業者増加）が景気の急速な悪化によるものであったため、非自発的な離職による失業者が急増し、そのウェイトが急速に高まったことがその主因である。この時期の失業者増加のほとんどが、リストラや会社の倒産により自分の意思とは関係なくやむをえず離職した者によって占められている。また、世帯

主の失業者のウェイトはほぼ横ばいで推移しているが、かたわらではなく、主にする仕事を求めている者のウェイトが上昇しており、深刻度を高める方向に働いた。

(2) 雇用保険による深刻度緩和効果は限定的

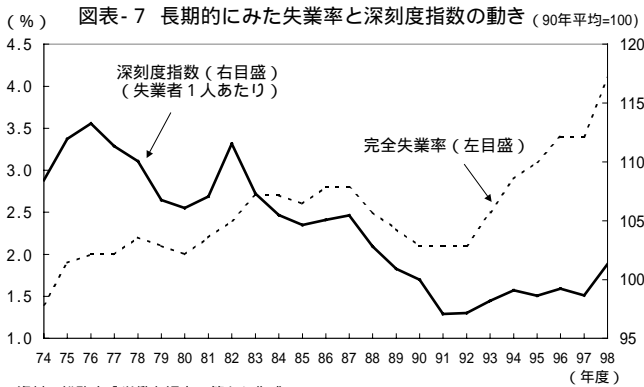
このように98年以降、失業者の深刻度が高まる中で、セーフティネットとしての役割を果たすべき雇用保険制度は、深刻度を緩和する働きをしてきたのだろうか。雇用環境の悪化を受けて、雇用保険の支給額自体は大幅に増加した。しかし、失業者一人当たりの支給額でみると98/4-6月期以降はむしろ減少に転じている。失業者数に対する保険受給者数の割合が低下しているためであり、受給資格を満たさない（勤続年数の短さ、給付期間超過等の問題）失業者が増えていることが推測される。また、失業者に対する雇用保険給付額が、実際に就業していた際の賃金水準をどれだけをカバーしているかを表す雇用保険カバー率[雇用保険給付額（失業者一人あたり）/現金給与額（就業者一人あたり）]を見ても、97年以降低下傾向が続いている。98年以降の失業者の深刻度は、雇用保険によってもあまり緩和されていないといえることができる。



4. 長期的には低下している深刻度指数

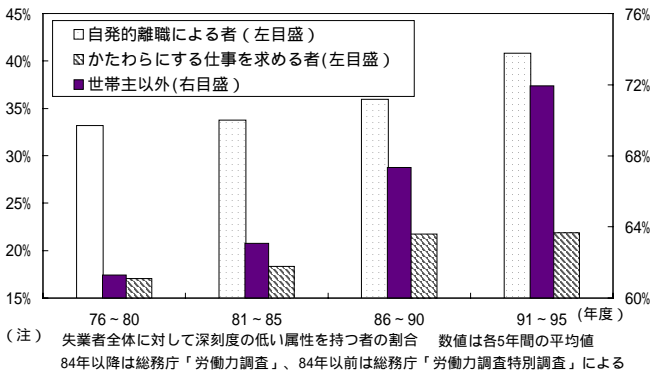
(1) 深刻度指数の長期的推移

上に見たように、98年以降の深刻度は、失業率の上昇と歩調を合わせる形で高まりを見せた。しかし、70年代からの長期的な動きを見ると、失業率が上昇傾向にある一方で、失業者一人あたりの深刻度指数は逆に低下傾向にある。



その要因を失業者の属性から見ると、求職理由別、世帯主との続き柄別、求めている仕事の主従別、のいずれについても、深刻度の比較的低い属性を持つ失業者のウェイトが高まっていることがわかる。たとえば、自発的な離職による失業者のウェイトは、76～80年度平均では33%であったが、91～95年度平均では40%を越えている。最近ではリストラなどによる失業者が増えているが、それでも自発的な離職による失業者のウェイトは

図表-8 長期的には深刻度が比較的低い失業者の割合が上昇

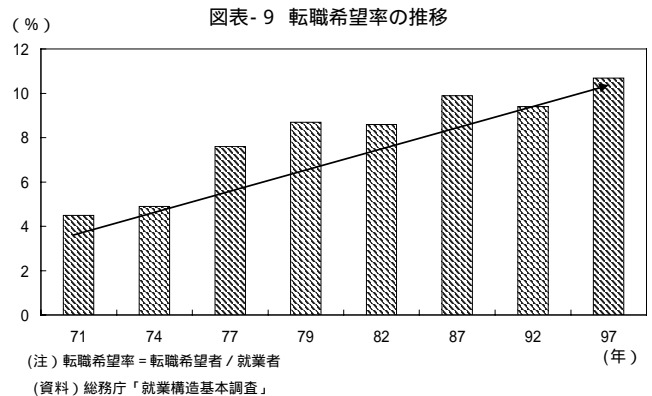


35%(99/7-9月期)と90年以前の水準よりは高くなっている。また、配偶者、単身世帯など世帯主以外の失業者のウェイトも76～80年度平均の約60%から91～95年度平均では約70%にまで高まっている。

(2) 長期的な深刻度指数低下の背景

深刻度の低い失業者のウェイトが高まっている背景としてはいくつかの要因が挙げられる。

まず、若年層を中心とした就業意識の変化である。「同じ会社で定年まで勤め続けたい」と考えている新入社員の割合は年々減っており、逆に「状況次第でかわる」と考える人の割合が長期的に高まっている。実際、転職希望率も長期的に上昇傾向が続いている。70年代前半には5%にも満たなかったが、最新の調査(97年)ではバブル崩壊後の景気低迷にもかかわらず10%を越えている。



また、パート・アルバイト比率が上昇するなど就業形態にも変化が見られる。このような動きはよりよい職場を求めて自発的に離職する者を増やす方向に作用していると思われる。さらに、女性の労働参加率の上昇により、労働市場に占める世帯主以外の就業者のウェイトが高まった結果、失業者についても世帯主以外のウェイトが上昇している。

従来、労働者はよほどのことがない限り失業者になることはなく、それ故いったん失業者になった場合の痛みは非常に大きなものとなっていた。ところが、就業意識、就業形態の変化などから、従来であれば企業にとどまっていたであろう人達が職を離れたり、失業すれば非労働力化していた層の人達が労働市場に残るケースが増えてきた。

つまり、従来型の失業者に深刻度が比較的低い失業者が加わったことにより、失業者は飛躍的に増加し、その結果として失業者一人あたりの深刻度は低下したのである。

しかし、失業者一人あたりの深刻度指数の水準が低いこと、労働市場全体の深刻度が低いということは別問題である。たとえば、90年以降の深刻度指数は70年代に比べて低い水準にあるが、70年代の失業率2%前後に対して現在の失業率は4%台半ばと量的には倍以上の水準にある。労働市場全体としての深刻度を考える場合には、量と質を総合して判断する必要がある。

5. 今後の展望

98年以降の雇用情勢の厳しさは、失業率の急上昇と失業者一人あたりの深刻度の上昇が同時に起こったところにある。すなわち、量的・質的両面から厳しさが強まったのである。

それでは、今後これらはどのように推移するのだろうか。

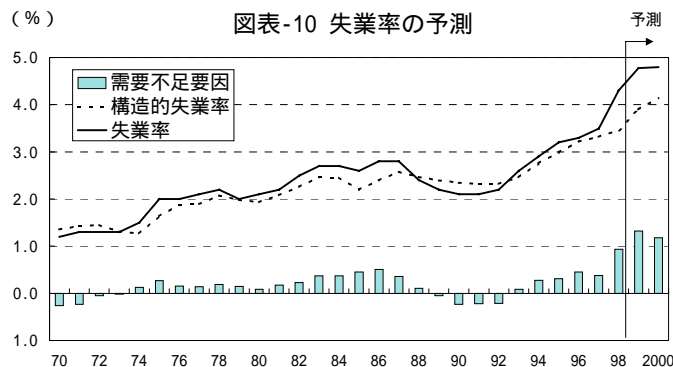
(1) 失業率の予測

量的指標である失業率については、足もと若干改善が見られるものの、今後さらに低下することは期待しにくい状況にある。

ひとつは、景気の回復力が依然として弱くしばらくは低成長が続くと予想されるため、労働需要不足が完全には解消されないからである。

また、前述したように日本の労働市場は、景気循環にあまり左右されない比較的深刻度の低い失業者を多くかかえるようになっている。今後景気が回復を続けたとしても、よりよい職を求めて自発的に離職する者や世帯主以外の失業者が増加すること等により、失業率自体はあまり改善しない可能性がある。

失業率の低下幅が限られているということは計量的にも示すことができる。日本の失業率は長期的に上昇傾向にあるが、このうち景気循環と関係なく存在する構造的な失業率も年々上昇している。構造的失業とは、労働市場全体としては数量的な需給バランスがとれているにもかかわらず、企業が求めている人材と労働者側が持っている特性が異なるために生じる失業等のことである。ここで、失業率を景気要因を表す変数（有効求人倍率）と構造的要因を表す変数（年齢間ミスマッチ指標等）で説明すると、景気循環と関係のない構造的失業率は4%程度まで高まっていると推計される（図表-10）。このことは、景気が回復し労働の需給バランスが一致したとしても、失業率は4%までしか低下しないということを意味している。



(注) 構造的失業率はF(有効求人倍率、第三次産業就業者比率、年齢間ミスマッチ指標)のうち、 $F = \text{需要不足要因} + \text{構造的失業率}$ によって説明される部分

(資料) 総務庁「労働力調査」、労働省「職業安定業務統計」

したがって、今後の失業率は、景気回復力の弱さ（労働需要不足）と構造的失業率の上昇により、大幅な改善は当面見込めない。99年度4.8%（見込み）に対して2000年度も4.8%と高止まりすることが予測される。

(2)低下余地が残る深刻度指数

一方、失業の質的側面である深刻度指数については、今後低下する余地が残されている。

「非自発的な離職による失業者」、「世帯主の失業者」、「主に仕事を探している失業者」といった深刻度の高い失業者のウェイトは98年以降急上昇した。しかし、長期的にみればこれらのウェイトは低下傾向にあり、今後再び低下に転じる可能性がある。

たとえば、98年以降急増していたリストラや会社の倒産などによる失業者が、景気回復に伴って今後減少に転じ、その一方でよりよい職を求めて自発的に離職する失業者が増加する、といったことが起こるのではないだろうか。

97年4月以降の景気後退局面において、企業は過去に例がないほど積極的な人員削減を行ってきた。その結果、一部の企業で「リストラ終了宣言」が出るなど、雇用調整の峠は越えつつあるように思われる。

実際、97/10月以降増加し続けてきた会社の倒産やリストラなどによる「非自発的な離職による失

業者」は、99/11月には約2年ぶりに減少に転じている。失業者全体では依然として前年比で増加が続いている（99/11月時点）が、それはよりよい職を求めて「自発的に離職した失業者」が増加したためである。失業率が高止まり、深刻度指数が低下するという兆候が現われ始めている。

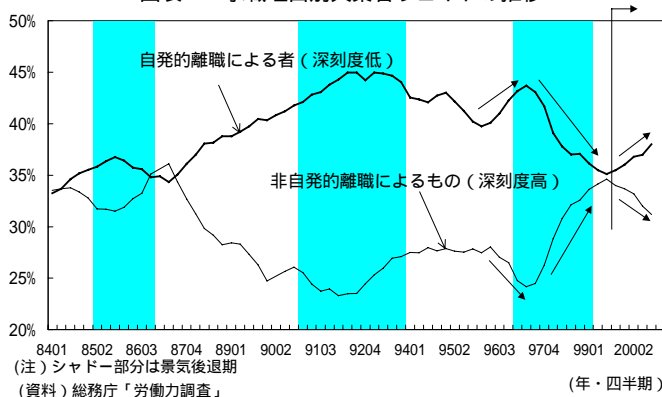
失業については、量的にも質的にも改善することが望ましいのは言うまでもない。

しかし、失業率（量的側面）の低下が小幅なものにとどまる可能性が高い中で、今後の雇用情勢を展望するにあたっては、失業の質的側面をより注目すべきであると考えられる。深刻度指数の動向は今後の雇用環境の実態を把握する上で重要なファクターのひとつである。

雇用政策に関しても、失業率という量的側面だけでなく、その質的側面にも注目することが重要であり、深刻度の高い失業者を減らすための政策に重点をおくべきである。

（注）深刻度指数作成にあたっては、経済企画庁編「失業 - その構造と深刻度」（昭和63年）で採用された項目、ウェイトを参考にした。

図表-11 求職理由別失業者ウェイトの推移



- ・本レポート記載のデータは各種の情報源から入手、加工したものではありません。
- ・本レポート内容について、将来見解を変更することもあります。
- ・本レポートは情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、契約の締結や解約を勧誘するものではありません。なお、ニッセイ基礎研究所に対する書面による同意なしに本レポートを複写、引用、配布することを禁じます。